

令和6年7月7日執行

新 座 市 長 選 挙 公 報

新座市選挙管理委員会



何もかも値上げで暮らしも営業も大変です。ところが現市長は国言いなりに国保税や介護保険料を増税。騒ぐに老人手当など新座市の福祉をバッサリ削減しました。しかし市への貯金は35億円^{2024年版}もあります。私は大型事業より物価高で苦しむ市民のくらしを真っ先に応援します。自民党直結の冷たい市政を変えましょう。

- ① 学校給食の無償化と有機農産物の活用**
給付型奨学金創設。ボル遊びができる公園整備。学童保育の大規模化解消、保育園の待機児童ゼロ
 - ② 削減された福祉復活** 並木市長が削った敬老金や障がい者福祉手当等
 - ③ にいバスの改善とバス、タクシーの利用料補助**
 - ④ 国保税と介護保険料の引き下げ**
 - ⑤ ジェンダー平等を推進 ケア労働者、非正規雇用者の待遇を改善します**
 - ⑥ 住宅リフォーム助成制度の復活**

自民党政治を終らせよう

裏金政治許さない！憲法9条を活かし戦争とめよう



工藤
かわる



住んでみたい、ずっと住み続けたい
魅力ある快適暮らし都市

～～市民くらし満足度ナンバーワン新座。まちづくり ROADMAP～～

- | 子どもたちが、のびのびと暮らせるまちづくり | 高齢者・障がい者が、安心して暮らせるまちづくり |
|-----------------------|-------------------------|
| ①こどもまなまか応援センター宣言 | ⑤質の高い学習環境の整備 |
| ②学校施設の長寿化改修 | ⑥子ども家庭センターの設置 |
| ③給食費の支援 | ⑦こども誰でも通園制度の実施 |
| ④児童こどもが活げる公園の整備 | ⑧北側地区への児童サークル整備 |

都市整備と、夢のあるまち

市民生活の向上を目指して

安全安心なまちづくり

- | | | |
|---------------------|------------------------|-------------------------|
| ①新駐屯北口土地上地区画整理事業の推進 | ①物価高騰に対する経済対策の継続実施 | ①地域防災計画の着実な推進 |
| ②大田区水辺の丘公園の整備 | ②いにシビンスサボー事業の推進 | ②雨水管理合流計画、污水施設地盤 |
| ③東・赤羽米原町(木暮本郷)の整備 | ③新宿市版スマートパーキングの推進 | 対策第3等計画範囲の着実な実施 |
| ④地下12号線候補実現 | ④DXテクノラッシュスマートヨコの推進 | 避難所、福祉施設等の拡充 |
| ⑤スマートLTE導入実現 | ⑤書かれて市街地市町村の空港改革 | ④総合防災訓練の実施 |
| ⑥道場橋丁目地区のまちづくり推進 | ⑥集合住宅予約のデジタル化 | ⑤防災グッズの無償配布 |
| ⑦立派化改修工事・公営施設改修計画 | ⑦GX(グリーンスマートフォーマーチ)の推進 | ⑥災害時・医療的ケア災害等の個別支援計画の策定 |
| 地公共交通運送の整備 | ⑧ゴミのふれい、収集の本格運用 | |
| ⑧菅谷・あたご町のまちづくり推進 | ⑨朝霞地区西市共用火葬場の整備 | |
| ⑨保谷・飛島、放7号線の整備 | フリーリanke | |

無所属
現職2期8年

無所屬 現職2期8年

選挙けん ゴミ箱だめよ 投票箱へ

(令和5年度 新座市明るい選挙啓発標語 会長賞作品)

投票日:7月7日(日) 投票時間:午前7時~午後8時

期日前投票は次の場所で行っています。

受付期間:7月1日(月)~7月6日(土)

投票・闇投票速報ホームページアドレス



- | | |
|--------------------|--------------|
| ・新座市役所(第二庁舎1階) | 午前8時30分～午後8時 |
| ・東北コミュニティセンター 2階 | 午前10時～午後8時 |
| ・栗原公民館 1階 | 午前10時～午後8時 |
| ・福祉の里 1階創作室 | 午前10時～午後8時 |
| ・西堀・新堀コミュニティセンター1階 | 午前10時～午後8時 |

新座市長選挙

投票日：7月7日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

投票に出かける際には、

入場整理券で投票所を確認し、入場整理券をお持ちください。

※投票日当日(7月7日)は、入場整理券に記載のある投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

投票所内の秩序保持

秩序保持のため、以下の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- 投票所内にペットを連れて入る行為
 - 携帯電話で連絡をとる行為
 - 投票所内を撮影する行為
- など
※幼児などに限定されていた投票所に入ることができる子どもの年齢の範囲が、「児童・生徒、その他の18歳未満の者」となりました。

投票日当日、次のような理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

期日前投票

- ① 仕事や親族の冠婚葬祭などで投票所に行けない場合
- ② 旅行や用事で投票区内に不在の場合
- ③ 病気やけが、出産などで歩くことが困難な場合
- ④ 投票日当日、悪天候が予想される場合

期日前投票は住所にかかわりなく、右表のどこでも投票できます。投票所入場整理券裏面の期日前投票宣誓書に住所、氏名などを記入し持参してください。

投票所入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、法律に基づき、期日前投票所に備えてある宣誓書に記入いただくことで投票することができます。

期日前投票所	受付期間	受付時間
新座市役所(第二庁舎1階)		8:30～20:00
東北コミュニティセンター 2階	7月1日(月)	
栗原公民館 1階	↓	
福祉の里 1階 創作室	7月6日(土)	10:00～20:00
西堀・新堀コミュニティセンター 1階		